

I 計画の策定に当たって

1 新たな計画の策定

- ▽ 札幌市の現行計画である「図書館ビジョン」と「子ども読書プラン」は密接に関連するが、背景となる法律や計画期間などが異なるため、これまで別々に策定・進行管理されてきた
- ▽ 子どもの読書活動推進を含む図書館サービスを、総合的・一体的に進めるうえでは、計画の一本化が望ましいと判断し、二つの計画の後継となる統合計画を策定する

2 計画の位置付け

- ▽ 自治体の計画として次の三つの位置付けを有するものとする
 - ① 図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」における市町村の計画
 - ② 子どもの読書活動の推進に関する法律に規定される市町村の計画
 - ③ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に規定される地方公共団体の計画

3 計画期間

令和4年度（2022年度）から5年間

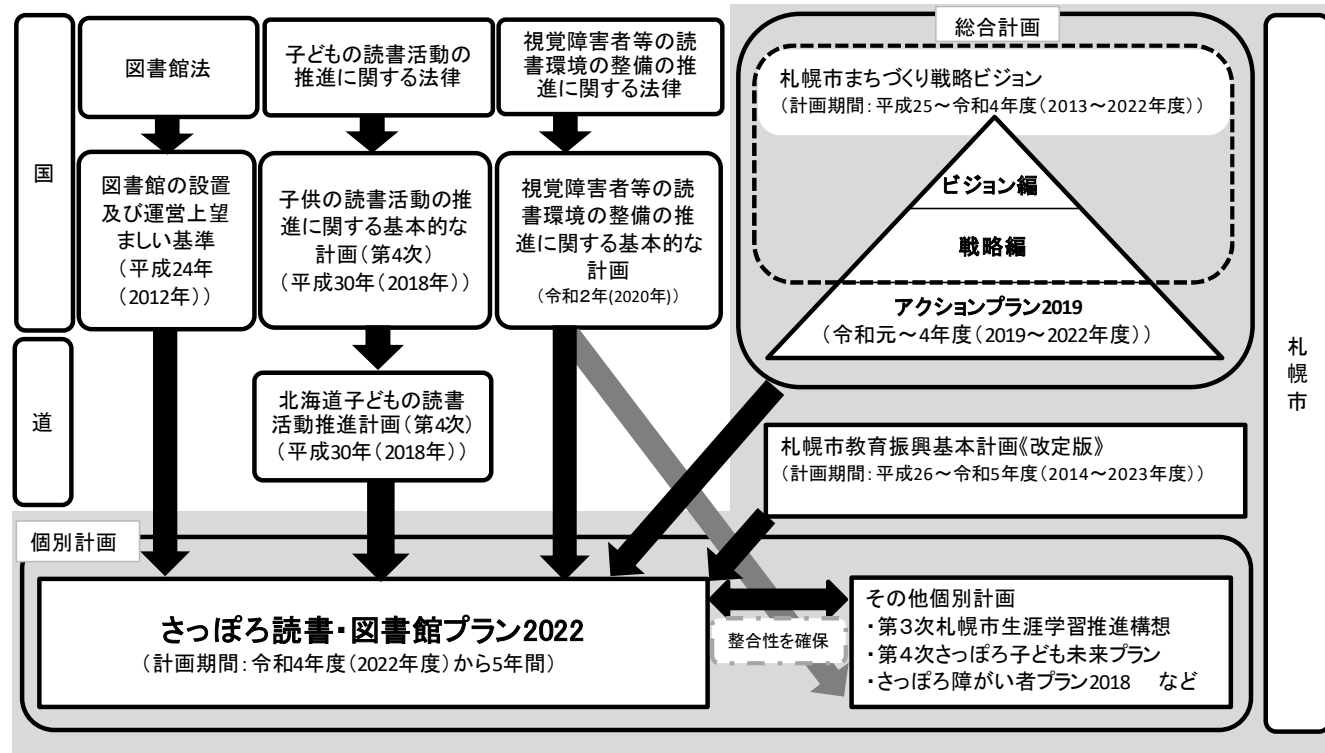
4 計画の対象

- ▽ 現行2計画の対象範囲を全て含む、乳幼児から高齢者までの市民全般、各種団体

5 対象事業

- ▽ 広く市民の読書活動の推進に資する事業及び図書館運営に関する事業

（関係図）



II 考慮すべき環境変化

1 社会環境の変化

- ▽ 人口減少と少子高齢化の進行
- ▽ 家族形態・地域社会の変化
- ▽ 情報化・グローバル化の進展
- ▽ その他の社会環境の変化
 - 持続可能な開発目標（SDGs）
 - 新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式

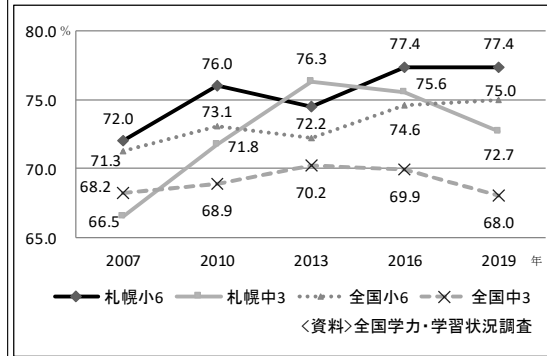
2 読書環境の変化

- ▽ 成人の読書活動の状況：比較的若い世代の読書量に減少傾向→子ども世代への影響に懸念
- ▽ 子どもの読書活動の状況：学齢上昇につれて読書冊数減少・不読率増の傾向に変化なし
- ▽ 視覚障がい者等の読書環境の整備：令和元年（2019年）に読書バリアフリー法施行

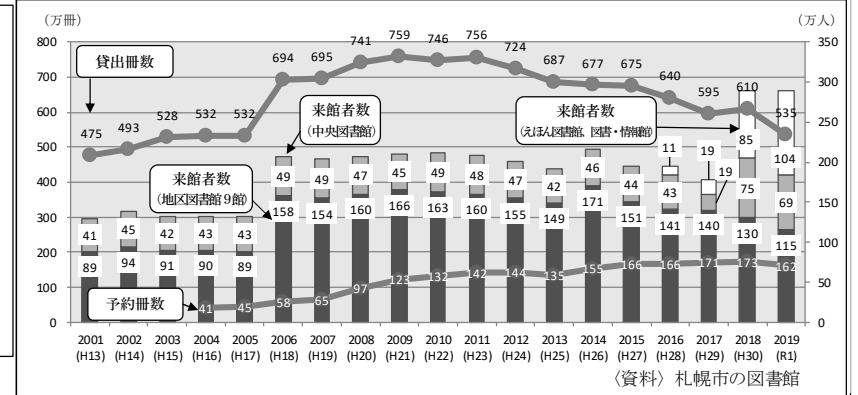
3 札幌市の図書館の状況

- ▽ 図書館施設のオンライン化による利便性向上などで貸出・予約冊数が増加
- ▽ 貸出登録者数は市民の1/6にとどまる
- ▽ 地区図書館の来館者数が減少傾向

（読書が好きな子どもの割合【全国・札幌市】）



（札幌市図書館における来館者数、貸出冊数、予約冊数の推移）



III 国・北海道及び札幌市の動向

1 国や北海道の図書館政策を取り巻く動向

第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」策定（平成30年（2018年））
「読書バリアフリー法」制定（令和元年（2019年））など

- ▽ デジタル化が進む社会の中でも、読書活動や図書館には重要な役割
- ▽ 図書等の資料へのアクセシビリティの確保がこれまで以上に求められる
- ▽ 家庭、地域、学校等が連携して社会全体で読書活動の推進を図ることなどが必要

2 札幌市の動向

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」策定（平成25年（2013年））
「第3次札幌市生涯学習推進構想」策定（平成29年（2017年））など

- ▽ 札幌市として「地域のまちづくり」の重要性は高い
- ▽ 持続可能なまちづくりのため、選択と集中により限りある経営資源の有効活用が必要
- ▽ 誰もがいつでもどこでも学習することができる ⇒ 地域における学びの場

IV 図書館ビジョン及び子ども読書プランにおける成果と課題

1 図書館ビジョン

▽ 札幌市は、二期 20 年にわたる図書館ビジョンに基づき、図書館サービスの「量的拡充」や「質的向上」の実現を目指してきた

札幌市第2次図書館ビジョン

- ▼ レファレンス機能の充実と利用促進
- ▼ 電子図書館の開設
- ▼ 一部図書館でのICタグ試行的導入
- ▼ 図書資料や施設内設備の充実・ユニバーサル化（自動貸出機・返却機、蔵書管理の効率化）
- ▼ 計画的な施設・設備の改修
- ▼ 図書・情報館の開設

【成果】全体としては来館者増加、満足度が策定前から約5%上昇（約90%）するなど高評価
 【課題】地区図書館などで利用者拡大に陰り、情報化対応や効率的・効果的運営に改善余地、市民ニーズの多様化、情報発信や職員スキル、施設運営体制などに更なる改善・向上の期待

2 子ども読書プラン

▽ 札幌市は、三期 15 年にわたる子どもの読書活動推進計画（＝さっぽろっこ読書プラン）に基づき、子どもが自主的に読書を楽しめる環境づくりに取り組んできた

札幌市第3次子ども読書プラン

- ▼ 年齢別お話し会や各学齢期に応じた行事などの実施
- ▼ 全市立中学校への司書配置
- ▼ 子ども読書チャレンジプロジェクトの実施
- ▼ めざせ！えほんマイスターの実施
- ▼ 地域開放図書館拡大・ボランティア研修
- ▼ えほん図書館の開設

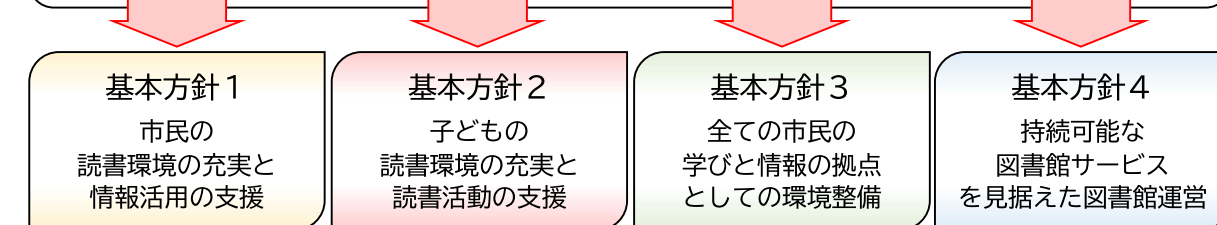
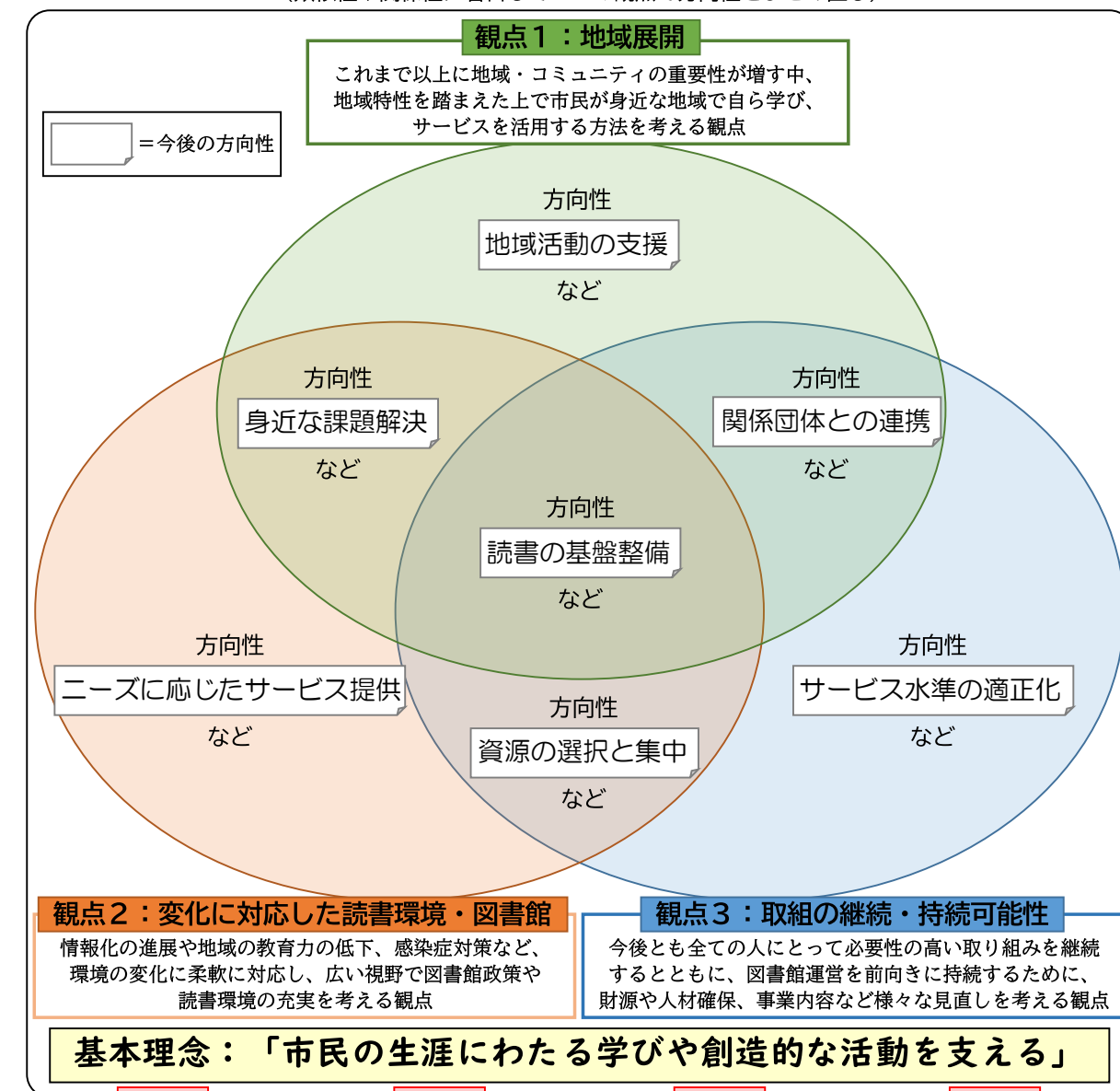
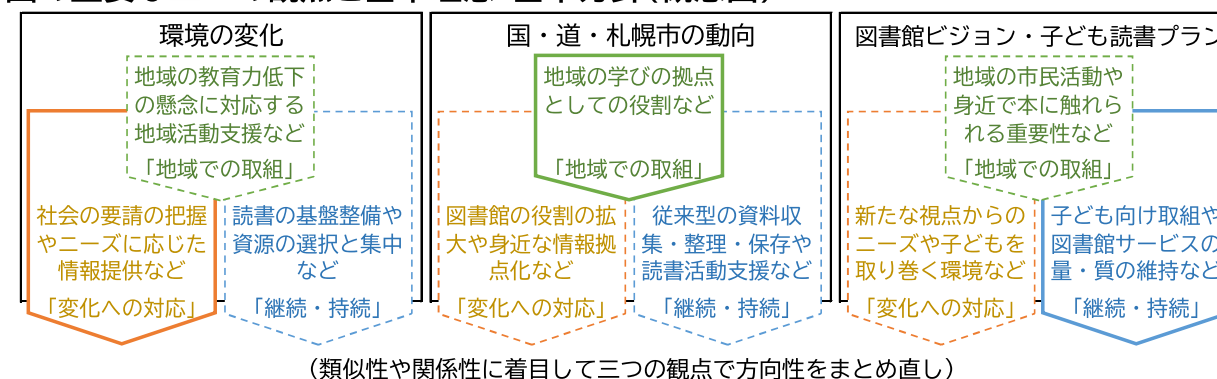
【成果】読書が好きな子どもの割合が全国平均を上回るなど、一部では状況が改善
 【課題】三つの成果指標（普段読書する、読書が好き、図書館に行く）で目標の数値に達していない。子どもを取り巻く情報環境等の変化への考慮

（第3次子ども読書プランの成果指標）

指標の内容 \ 【区分】	(年度)	H26(2014)		R元(2019)		R2(2020)	
		【当初値】		【現状値】		【目標値】	
学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）1日当たり10分以上読書する子どもの割合	小6	66.0%	小6	65.8%	小6	70.0%	
	中3	57.3%	中3	51.0%	中3	70.0%	
読書が好きな子どもの割合	小6	75.9%	小6	77.4%	小6	78.0%	
	中3	74.9%	中3	72.7%	中3	78.0%	
休休みや放課後、学校が休みの日に本を読んだり借りたりするために学校図書館（室）や地域の図書館に月1回以上行く子どもの割合	小6	39.4%	小6	33.9%	小6	55.0%	
	中3	15.1%	中3	15.3%	中3	26.0%	

V 計画の方向性と基本理念

1 計画の重要な三つの観点と基本理念・基本方針(概念図)



VI 具体的な施策の展開

基本方針1 市民の読書環境の充実と情報活用の支援

- (1) 市民の誰もが文字・活字文化に親しむ基盤の整備や読書を楽しむ機会の充実を図る
 - 日本語が母語でない方への対応
 - 電子書籍サービス推進 **重点** など
- (2) 来館が難しい方や障がいのある方の読書環境の充実を図る
 - 高齢者・障がいのある方向け利用環境整備
 - サピエ図書館の登録者増加に向けた取組など
- (3) 市民による情報の収集や活用を支援する
 - 課題解決に役立つ棚づくり
 - 外国語児童書収集及び多文化理解の促進など
- (4) 読書を支える多様な活動を支援する
 - 視覚障がい対応図書制作ボランティアの育成
 - ボランティア連携の支援の検討など

基本方針2 子どもの読書環境の充実と読書活動の支援

- (1) あらゆる機会・場所で子どもが読書に親しむ環境をつくる
 - 児童会館や開放図書館での読書活動促進
 - 親子で利用したい図書館の研究など
- (2) 市民が子どもの読書推進の意識を共有する
 - 保護者向け読み聞かせ講座 **重点**
 - 子ども向け行事実施、ブックリストの充実など
- (3) 発達段階ごとに効果的な読書支援に取り組む
 - 絵本とふれあう機会の充実
 - 障がいのある子どもたちへの対応の充実など
- (4) 子どもの興味や関心に応じた活動を支援して物事を探求する姿勢を養う
 - 学校司書・ボランティアへの研修充実
 - 図書館と団体等との連携など

基本方針3 全ての市民の学びと情報の拠点としての環境整備

- (1) 全ての市民の課題解決を支援する
 - 身近な課題解決の支援、働く世代の学びの支援など
- (2) 身近な地域の学びの場としての機能を強化する
 - さっぽろ市民カレッジの充実、地域イベント参加検討など
- (3) 地域の生涯学習と情報の拠点としての機能強化に向けて検討を進める
 - 地域の生涯学習の場としての地区館の調査・研究 **重点** など

基本方針4 持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営

- (1) 将来にわたって持続可能な図書館とするための取組を進める
 - 資料取扱の啓発、図書館の在り方の調査・研究 **重点** など
- (2) 社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じた図書館サービスの検討を進める
 - 図書館における感染症対策の徹底、システム更新など
- (3) 民間活力の導入を含む図書館の効果的・効率的な管理運営手法や施設配置を検討
 - 民間活力導入検討、施設配置についての調査・研究など

VII 計画の推進のために

1 推進に当たって

- ▽ 次の点に留意して、重要な三つの観点や基本理念、四つの基本方針に基づいて計画を推進
 - 「地域展開」：これまでのビジョンの「量的拡充」及び「質的向上」に続くキーワードに位置付け
 - 「新しい」社会や生活：公衆衛生や住民福祉などへの新たな脅威に対応するために考え続ける
 - 「誰一人取り残さない」：必要な全ての人々が読書や図書館サービスに触れられるよう機会提供に努力

2 進行管理及び評価・検証

- ▽ 進行管理
 - 図書館利用の統計データを整理・分析し、アンケート調査などで市民の要望や満足度を継続的に把握
- ▽ 数値目標
 - 計画推進のためには、施策の効果をできるだけ目に見える形で評価・検証していくことが必要。

- 図書館の利用に満足している人の割合を増やす
- 読書が好きな子どもの割合を増やす

	現状値：令和2年度	目標値：令和8年度	現状値：令和2年度	目標値：令和8年度
小学校5年生	92.0%	93.0%	78.5%	79.0%
中学校2年生			69.8%	78.0%
高校2年生			70.1%	75.0%

- ▽ 評価・検証
 - 把握した状況やデータを図書館協議会に報告、点検・評価を受けるなどして見直しや改善に生かす
 - 評価・検証のほか、社会情勢や読書活動、環境の変化などを踏まえ、必要な場合は適宜計画を見直し

3 推進体制

- ▽ 企業・市民活動団体・教育・行政などのオールさっぽろで課題解決に取り組むという視点から、これまで以上に各主体との連携を図るとともに、計画の周知・浸透に努める